

戦後改革

極東国際軍事裁判（東京裁判）

戦争犯罪人とみなした軍や政府を裁判にかける。

戦争中に重要な地位にあった人々を追放

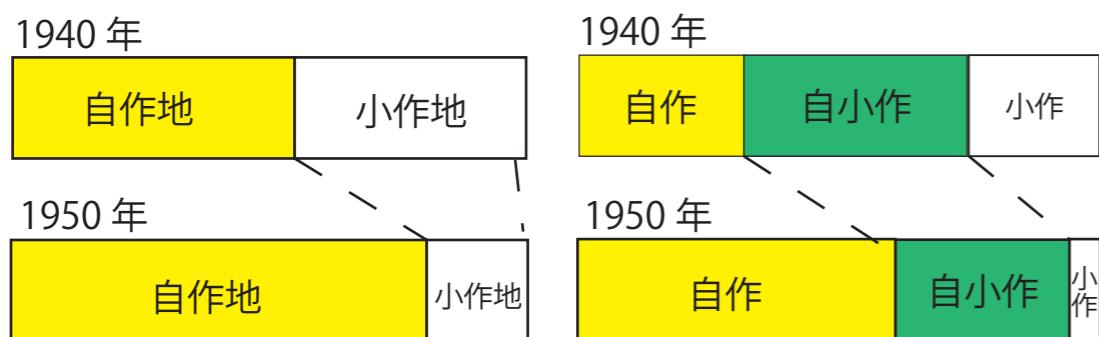
財閥解体

日本の経済を支配してきた財閥の解体

三井・三菱・住友・安田

農地改革

地主が持つ小作地を政府が買い上げて
小作人に安く売りわたし、自作農をふやす。



選挙法の改正

選挙権が満20歳以上の男女に与えられる

日本国憲法の公布・施行

国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の3つを基本原則とする

大日本帝国憲法

1889年2月11日

いちはやく

発布・公布

1946年11月3日

いくしんろう

決める日本国憲法 文化の日

1890年11月29日

天皇が定める

施行

形式

1947年5月3日

天皇が定める

天皇主権

主権

国民主権

統治権を持つ元首

天皇

日本国民統合の象徴

各大臣が天皇を補佐

内閣

国会に連帯責任

衆議院と貴族院

国会

衆議院と参議院

国權の最高機関、國の唯一の立法機関

法律の範囲内で制限

人権

おかすことのできない永久の権利

国民に兵役の義務

軍隊

永久に戦争の放棄

規定なし

地方自治

規定あり

教育基本法

民主主義教育の基本を示す

労働改革

労働組合法の制定